

○第13回熊野川の総合的な治水対策協議会 議事要旨

開催日時：平成29年6月1日（水）14:00～16:00

開催場所：大阪合同庁舎第1号館 第1別館 大会議室

出席者：近畿地方整備局河川部長、近畿中国森林管理局計画保全部長（代理）、紀南河川国道事務所長、紀の川ダム統合管理事務所長、紀伊山系砂防事務所長、三重県県土整備部長、奈良県県土マネジメント部長、和歌山県県土整備部長（代理）、関西電力(株)水力事業本部副事業本部長（代理）、電源開発(株)西日本支店長、天川村長（代理）、五條市長、野迫川村長、十津川村長、新宮市長（代理）、熊野市長（代理）、紀宝町長、上北山村長（代理）、下北山村長（代理）、北山村長

議事要旨

1)各機関の取り組み状況の報告

(1) 第13回 熊野川の総合的な治水対策協議会 今回のポイント

・近畿地方整備局河川調査官より資料説明。

→（河川部長）これから各機関に詳細な説明をして頂くが、まずは全体像をイメージした方が今後の協議が進みやすいと思い説明していただいた。これからの議事はいくつかに分かれており、各機関の取り組みを発表して頂き、最後には全体の討議もさせていただく。

(2) 堆積土砂対応の状況について

・近畿地方整備局河川部、紀南河川国道事務所、奈良県、和歌山県、三重県、紀の川ダム統合管理事務所、関西電力（株）、電源開発（株）西日本支店より資料説明。

→（河川部長）平成23年の大水害で相当な土砂がダムにも入り、河川にも流出した。その時に出た発生土砂については昨年度で概ね撤去は完了したが、23年の大水害で山は荒れており、その結果その後の降雨の度に土砂が流出している。あるいは途中で溜まった土砂が下流側へ流れていることもあり、まだ引き続き対策が必要であり、関係機関の方々に取り組んで頂いている。

(3) 治山・砂防の取り組みについて

・紀伊山系砂防事務所、近畿中国森林管理局、奈良県、和歌山県、三重県より資料説明。

→（河川部長）大きな土砂災害が発生し、安全対策について一定のレベルまで上がってきた状況にはなったが、出てくる土砂が大量であり、河川に流出することをできるだけ抑制することが重要である。また、治山的な取組をすることでこれ以上の土砂の生産をできるだけ抑制する取組が順次進められている。

(4) ダムの運用改善及び情報提供の対応状況について

・電源開発（株）西日本支店、紀の川ダム統合管理事務所より資料説明。

→（河川部長）両者とも利水ダムと言うことで洪水調節機能を持たないが、ダムの機能をフルに生かす取組について説明があった。その中でさらに高度化、気象予測を使用し、できるだけ賢く、既存の施設を使う取組の方向性を示して頂いた。

(5) 濁水長期化軽減対策について

・近畿地方整備局河川部、電源開発（株）西日本支店より資料説明。

→（河川部長）数年前から問題が健在化し、いろいろな対策を取ってきた。電源開発の方に選択取水設備の改良をして頂くということでこの協議会の中です承頂いて進めてきたところであるが、その途中過程において、夏までに工事をする間、ダム湖の水位を下げている、それに伴い濁度が高くなっており、今までであれば冬の期間は濁度の高い河川の状況になっていなかったものが、この工事を前進するためにこのようなことが起きている。これをどのように関係機関にご理解して頂くか、住民の方々が心配されているとも聞いているが、来年度までの対策を実施していただいて、その後に改善されるのを期待しながら、この協議会の中ではいろいろな意見交換をしていただければと思っている。

2) 質疑応答・意見交換

→（新宮市）熊野川河口での河道掘削工事について、引き続いて国土交通省の方で事業を続けていただけることについてありがたく思っている。今回の風屋ダム表面取水設備改造工事について、現状は非常にひどいものだった。改造工事は少量の雨、4月17日～18日以降に非常に高濁度の水が海にまで流れ込んだ。海岸沿いが非常に濁った状況が続いた。上水道についても希釈等も行い上水を作っているが非常に酷くて苦慮した。また、熊野川の川下りとして観光にも利用しているが、これはもちろんのこと、市内の漁業者にとっても大きな影響が出た期間があった。まちなかでも市内を流れる一級河川にも濁度が流れ込んでいたことは異常な状況だと思っている。工事が協議会の中で認められた濁水軽減のための工事であることは承知しているが、ここまで酷い状況は想定外である。会社として、こういう濁りを想定していたのか、ダム湖の水を抜くことによりこのような濁りを想定できたのか、予想したのかについても不信に思う。工事に伴う環境対策として、種々取り組んでいる説明もあったが、風屋ダム、熊野川の規模から考えて検討したことが本当に良かったのか、不十分ではなかったのか、もっともっとじっくり考えて対応していただけることを期待していた。この濁水の問題は、新宮市周辺の住民も関心を持ってその動きが活発になってきている。今後予定されて

いる11月からの2期工事の中で同じ状況が繰り返された場合には、二津野ダムの発電停止というのは当然住民から出てくるのが予想される。今現在でも出ているのが実情であり、そういうことも十分考えて今後取り組んでいただきたい。

→（電源開発(株)西日本支店）1期工事中の濁水対策については施工事例、外部の専門家のアドバイスをいただいてできる限りの対策を行ってきたが、工事を実施していないときと比べ、濁水の日数は増加しており関係者にはご迷惑をお掛けしていること、お詫び申し上げます。1期工事を通じて風屋貯水池の上流での洗掘の状況、河床の状況、濁水の挙動についてある程度明らかとなった。1期工事の対策の効果も把握できた。これらを踏まえ引き続き外部の専門家のアドバイスもいただきつつ対策について強化・補強を図っていきたい。しかしながら工事をしていない濁度の状況と同じにはならない。本工事がさらなる濁水長期化軽減を目的としている主旨をご理解いただきたい。

→（河川部長）濁水は平成23年よりも前にはなかったわけではなく、短期間で終息していた。その範囲においては上水道等の影響はかなり軽微であった。それが平成23年の水害を受けて、土砂が出て、山地が荒れて継続している。それがダムの中に溜まっている状況で濁度の高い時期が長期化するようになった。これに向けての対策が、砂防工事による発生源対策、工事に伴う濁水の発生抑制を関係機関の方で実施していただいている。電源開発の方には選択取水ということで2～3年後には清水を流すことで長期化を軽減できるよう取り組んでいただいている。来年度に向けて工事を実施するにあたり、今年度で得られた教訓を来年度の工事には活かしていく、説明もより丁寧にしていかなければならない。来年度以降に対策効果を示しても現状が厳しい状況にあるのは事実であるため、きちっと受け止めてこの中でできることを電源開発にも実施していただくし、河川管理者も協力して濁水対策に対して取り組んでいくことが重要。新宮市は特に下流で心配されているが、実情を河川管理者にも伝えていただき、電源開発にもどんな取組ができるか話をしていききたいと思っている。電源開発の説明の中に意見に対する対応があるが、ダムに溜まっている水をバイパスせずにダム直下に流した場合にどうなるか検討していききたい。河川管理者の方もモニタリングについて、このような立場から確認をさせていただき、どれくらいの効果がでてきているのか、状況がどうか、電源開発と協力していききたいと考えている。濁水の早期排出が今回風屋ダムの特徴もあって難しかった。今後更なる土砂流出対策について、ダムでも考えていくということですので、今年度からやっていきたいと提案があったところである。

→（紀宝町）下流の町の首長として大変残念に思っている。これまでの激特事業について、治水対策の向上、引き続き河床整備を実施していただきたい。29日に十津川村の方に出向き、五百瀬地区の砂防、直轄の民有林事業を見せていただき

2年前と比べて状況が良くなって安心感を覚えた。今までの砂防事務所をはじめ努力のおかげで工事が着々と進んでいることについて改めて感謝を申し上げたい。平成33年度の完成に向け大いに期待をしながら今後の濁水対策の軽減も含めて期待をしている。しかし、濁度問題については、下流で生活しているものにとって我慢できない状況にある。特に4月春先の濁度の状況について、地方紙等でも強く言われているが、世界遺産ということまた、漁協からも定置網に魚が入らないのも濁水の影響があるのではとってしまう。この濁水問題については、春先の状況が続くことは到底受け入れることはできないし、地域としての行動がでてくることに危惧している。29日の毎日放送の報道もあり全国的にも濁水に対する関心度が高まり、しっかりと認識を高めてほしい。フェンス等して効果は出ているが、自己評価の範囲ではと思うし、春先の状況を見て対応を考えられたのか疑問に思う。濁度の原因について今まで堆積していた泥が出水の度に護岸が洗掘されており、その対策もあるのではないか。それが対応できれば海にまでいくようなものにはならない。濁度の高さによって発電のハーフ運転をどのように運転したのか聞かせてほしい。取組についてはありがたいが、結果として濁水があることを認識していただきたい。こちらはこの現実を受け入れがたい。

→（電源開発）真摯に受け止めたいと思う。1期工事で実施した洗掘防止工に変わるものとして何かできないか、ダムの専門家の意見も聞きつつ検討しているところ。洗掘箇所に重機や人が入りにくいところがあり、危険も伴うため工法が見つからないのも事実、前向きに検討をしていきたい。

工事期間中の1/2運転、1/4運転の実績は、昨年11月から5月20日までで1/2運転が43日、1/4運転が82日という実績である。

→（河川部長）発電停止となる対象日数が11日のときに濁度20以上が2日とかなり少なくなるが、フル運転の場合、30日のうち22日、1/2運転の場合、43日のうち20日、1/4運転の場合、82日のうち24日と制限をかけることで濁度の上昇は抑えられる。濁度が高いときの制限は現在、運用していただいている。それでもこれだけ濁度が高い日が長期に続いているのも事実である。

山地対策について、砂防、治山事業もあるが山地そのものの育成、林業に携わっている方との連携、例えば砂防事業に併せて管理用通路を作ることが後々の林業の支援になるなど、きめ細やかな対応など地域の方へのご意見をお聞きしながら対応していかなければと思うし、林業で出てきた製品の活用、全体の大きな像は描けていないが、3地区の方の意見を伺いながら考えていきたい。

→（五條市）紀伊半島大水害から6年が経過し、特定緊急砂防事業が完了し、新たに紀伊山系直轄砂防事業として新しくなった。心配しているのはこれからの予算的などころをお願いしたい。土砂の流出は、砂防堰堤ができたことで安全性は確保されたがまだ出水期に大雨が降ると大型の土砂は流出しないにしても直轄の

河川の方にも流れてくると同じことの繰り返しも現状である。今後いろんな形の中で協力していただき、早期対応できるようにしていただけるとありがたい。

以上